

調布市 商工会報

令和5年7月20日発行
発行:調布市商工会
〒182-0026
東京都調布市小島町2-36-21
TEL.042-485-2214 FAX.042-485-9951
編集:広報委員会
URL:<https://www.chofusci.com/>

おもな記事

- P2 ● 令和5年度収支予算について
各部会主な事業計画・令和5年度重点事業
新任理事紹介
- P3 ● 調布市市内事業者物価高騰支援事業補助金・
バリアフリー補助金・セミナー開催のご案内・LED補助金
- P4 ● 無料相談会のご案内・マル経融資制度・専門家派遣のススメ
中小企業診断士による個別相談会・人事往来

提出議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告、一般会計収支決算書、
貸借対照表及び財産目録承認について
- 第2号議案 令和4年度調布市商工会館特別会計収支決算書、
貸借対照表及び財産目録承認について
- 第3号議案 令和5年度事業計画及び一般会計収支予算決定
について
- 第4号議案 令和5年度調布市商工会館特別会計収支予算決定
について
- 第5号議案 定款の一部改正について
- 第6号議案 令和5年度借入金最高限度額決定について
- 第7号議案 役員の補欠選任について



第62回通常総代会開催される

令和5年5月24日(水)午後4時より、調布クリステンホテルにて第62回通常総代会が開催されました。内山サービス業部会長の司会進行により、議長にはサービス業部会の森田総代が選出され、上程された全7議案について慎重審議がなされ原案通り可決承認されました。総代会終了後、立食スタイルでの懇親会が開催され、ご来賓含め130名を超える多くの参加者で盛大に開催することができました。

本日、議案終了後に、「令和四年度会員増強運動」の目標達成の方々に対し、感謝状を贈呈できましたことは、会長として大変うれしく存じます。今後も、国や東京都並びに調布市と連携して、地域事業者の発展に役職員一同、全力で取り組んでまいります。



会長挨拶

調布市商工会 会長 渡部 完治

ここに第六十二回通常総代会を開催いたしました所、大変お忙しい中、ご来賓を始め、総代、役員の皆様には、このように大勢の方々にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、平素は商工会運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、この三年間はコロナウイルスの猛威により、我々を取り巻く経営環境は、あまりにも厳しい状況におかれ、残念ながら閉店の決断を余儀なくされる方がいらっしゃいました。しかし、多くの事業者は、事業の継続を図るため、苦しみながらも一生懸命に摸索し、

事業所が、この状況に合った経営の取り組みが求められるのではないかでしょうか。引き続き、皆様方のなお一層のご理解、ご協力をいただきながら、一致団結し、これを乗り越えて参りたいと思います。

本日の議事は、令和四年度事業報告並びに収支決算報告のあと、令和五年度事業計画案並びに収支予算案を含む七議案を上程させていただきます。

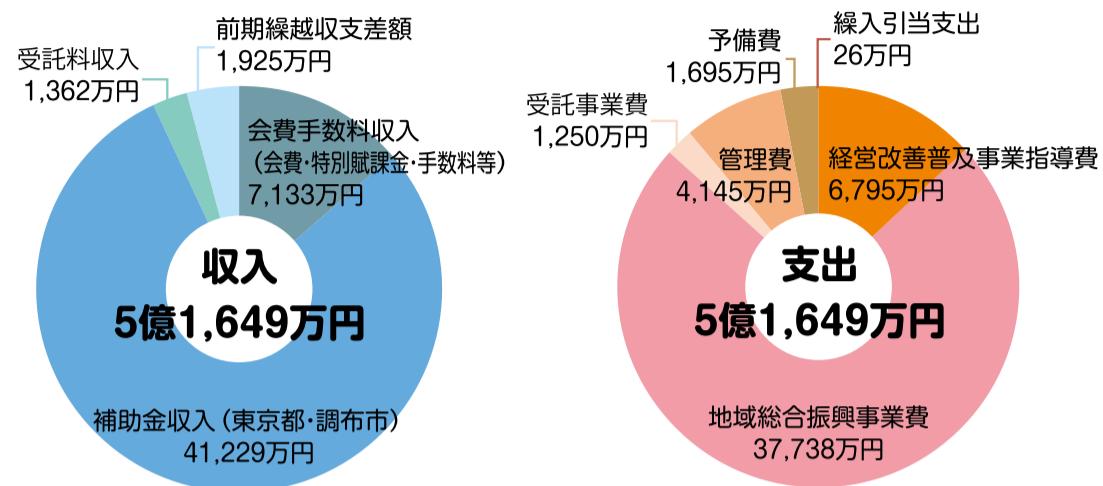
最後になりますが、本日の総代会が円滑に進行され、有意義に終了できますよう慎重なご審議をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

令和5年度収支予算について

令和5年度の一般会計の当初予算総額は5億1,649万円と前年度当初予算額2億3,725万円と比較し217.6%の増となっております。

昨年は、調布市の補助金を活用した新規事業として、新たにLED照明設備の導入に対する補助といった事業所の経費削減や、バイ調布チケットによる消費活性化事業を実施し、事業所の安定にむけた取組を実施しました。本年度はさらに補助金を増額し、昨年調布市が窓口となった燃料費等の高騰の影響を受ける事業者に対する補助を行う物価高騰支援事業を商工会に窓口を設け実施します。補助金・会費手数料等の収入が厳しい状況ですが、小規模事業振興基本法制定に基づく伴走型の支援体制の構築を行い、各種支援施策を強力に推進し市内の商工業発展に取組む予算編成をしております。

【令和5年度一般会計収支予算総額 5億1,649万円】



過去10か年的一般会計当初予算の推移

(単位:未記入のものは万円、万円未満は四捨五入)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	1億6,783	1億7,389	2億9,445	1億7,800	1億7,580	1億7,656	1億7,656	1億9,162	2億2,288	2億3,725
増減率	-0.3%	3.6%	69.3%	-39.5%	-1.2%	0.4%	6.9%	1.5%	16.3%	6.4%

各部会 主な事業計画

- 商業部会** 部会役員・総代連絡会、部会役員商店会長等研修会、商業振興活性化事業、バイ調布チケット事業、調布マルシェ事業等
- 工業部会** 部会役員・総代連絡会、ビジネスマッチング商談会 ものづくり製品化事業推進、一泊視察研修、各種研修会
- 建設業部会** 部会総代会、技能講習会、情報交歓会、一泊視察研修会、総代・役員合同懇談会
- サービス業部会** 部会役員・総代連絡会、各種研修会・情報交歓会
- 青年部** 部員総会、部員セミナー 納涼会、商工まつり出店、視察研修、部員交流会、都青連事業 他
- 女性部** 部員総会、一泊研修会、社会貢献活動協力、チャリティーバザー、新年研修会、広報誌発行

令和5年度 重点事業

- (1)コロナ禍で生じた事業環境変化への対応支援
- (2)景気対策及び経営安定化並びに商工業活性化への支援
- (3)経営指導員等による提案型の個別指導の拡充強化
- (4)会員増強運動の積極的推進と組織の拡充強化
- (5)SDGs(持続可能な開発目標)の普及・拡大への支援及び推進
- (6)バイ調布運動(市内消費)促進の強化
- (7)部会及び支部組織への支援育成による事業活動の活性化
- (8)財政基盤確立のための収益事業の積極的推進
- (9)調布市商店街の活性化の推進に関する条例の積極的な活用推進
- (10)商工会館の有効活用及び安心・安全対策の推進
- (11)商工業の経営環境改善のための意見、提言活動の展開



調布市商工会 公式マスコット
勇丸くん

新任理事紹介

株式会社山田屋本店 秋沢 淳雄 副会長



副会長の大役を仰せつかりました秋沢淳雄と申します。引き続き商業部会長を兼務致します。2020年から3年間、自由な経済活動が制限されました。担当する商業は、とても厳しい環境が続きましたが、ようやく人の流れが出て、気持ちも前向きになってきたと感じています。商工業を取り巻く環境は、決して良いとは言えませんが、新しいことに挑戦していく気持ちを忘れず、調布市商工会の資源を最大に活かし、行政や関係する皆さんと共に会員企業の発展に寄与できるように努力して参ります。

株式会社しんす 斎藤 喜夫 理事(第一支部長)



日本の伝統文化、伝統芸能に携わる方々を対象としている着物屋です。埼玉県の大宮から調布市仙川に移転、今年の2月で8年目を迎え、様々な形で着物の普及活動に努めています。その間、調布市商工会の推薦を受けラグビーワールドカップファンゾーン調布市ブースの出展、またテレビ番組「ぶらり途中下車の旅」の放映等を機に沢山の反響を頂いております。特に、思い入れのある着物等をインテリアとして活用出来る「着物テリア」(特殊な加工を施し着物を切らずに額縁に収める)については、新しい販売経路を築くことが出来ました。今後withコロナが当たり前の環境の中で調布市商工会との伴走型支援を受け、理事の一員として努めることができると確信しています。

調布市市内事業者物価高騰支援事業費補助金について

電気代、ガス代、 ガソリン代の 補助金が出ます!!

調布市内に事務所または事業所を有する事業者(法人又は個人事業主)が事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金の一部を補助します。

【お問い合わせ】

調布市市内事業者物価高騰支援事業事務局

TEL.042-444-8133 受付時間/9:00~17:00(土日祝を除く)

申請受付期間

令和5年6月1日(木)~令和5年8月31日(木)消印有効

電子申請もしくは郵送でご申請ください。

なお、必要書類等の詳細は下記QRコードからご参照願います。

対象事業者

1. 調布市内に事務所または事業所を有する事業者(法人又は個人事業主)であること

2. 令和4年12月~令和5年2月の期間に事業用途として燃料、電気、ガスを使用していること

3. 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があること

令和4年12月~令和5年2月の期間に事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金の合算金額の2倍(半年分としてみなすため)

※調布市内の事務所・事業所で使用した費用

①上記補助対象経費合計金額×20%(1,000円未満切り捨て)

②補助上限額(法人: 30万円 個人事業主: 10万円)

①、②のいずれか【低い額】が補助額となります。



お客様へのバリアフリー化対策に補助金が受けられます!



例えば・・・このような取組みが対象です。

対象となる内容		補助率	補助上限額
消耗品	点字・音声メニュー作成 コミュニケーションボード等	10/10	5万円
備品	折たたみスロープの購入 車椅子の購入	4/5	15万円
工事	自動ドアの設置 和式トイレの洋式化 スロープの設置(段差解消)等	4/5	50万円

お申込み・お問合せは、お気軽に商工会へ!

元バンカーがこっそり教える… 融資を引き出す勘どころ

ここでしか聞けない! 融資の「実は…」

- ☆昔は金融検査マニュアルっていうのがあったらしい…?
今はいいけど検査にその流れは汲んでいる…かも…??
- ☆バンカーが考える中小企業の課題と、
それに対する国の支援施策をお伝えします
- ☆バンカーに刺さる! 事業計画を作るポイント
- ☆実際の金融機関の審査のプロセスとその着眼点をお見せします!

コロナ禍で今
資金繰りが苦しくて…
融資をなんとか…

こんな社長が
対象です

いつかくるかもしれない
融資に備えて、
どんなことを知っておけば
いいんだろう??

設備投資を考えているが、
融資はちゃんと降りるだろうか

いろいろなところに
融資の相談をしているが、
うまくいかなくて…

- 日時 令和5年8月22日(火)
昼の部15:00~17:00 夜の部18:00~20:00
- 会場 調布市商工会館3F(調布市小島町2-36-21)
- 講師 山尾利之 氏(元きらぼし銀行コンサルティング事業部創業支援グループ長)
- 内容 ① 金融機関を取り巻く環境変化の歴史を知ろう
② 金融検査マニュアルってなに?
③ 中小企業が取り組むべき課題
④ 事業計画を作るポイント
⑤ 金融機関の融資審査プロセス
⑥ 金融機関との信頼関係の築き方
- 定員 各回30名(先着順)

【申請・問合せ先】 FAXまたは電話でお申込み下さい。

調布市商工会(担当/須崎・國井) TEL.042-485-2214 FAX.042-485-9951

参加無料

事業所のLED化はお済みですか?

2050(令和32)年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ調布の推進」、「電力需給ひつ迫への対応」のため、省エネ診断やLED照明機器設置工事(工事代金の税抜き価格)に対する補助金 補助上限額60万円 補助率4/5

■対象事業所

調布市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等(個人事業主含む)が対象となります。

- 法人市民税・市民税の納付先が調布市であること。
- 法人市民税(直近)・市民税(直近)を納付していること。

ただし、以下の事業者は除外

- ①大企業が実質的に経営している中小企業 ②学校法人、公営社団法人

■支給要件

下記要件をすべて満たす事業者が対象となります。

- ①施工は、調布市内事業所LED照明設置等補助金事務局(東京都電気工事工業組合調布地区本部内)を通じて行うこと
- ②調布市内事業所LED照明設置等補助金事務局(東京都電気工事工業組合調布地区本部内)を通じて省エネ診断を受けること。
- ③様式1・2・3号並びに法人市民税(直近)・市民税(直近)の納付がわかるもの(領収書、納税証明書のコピー)等を提出すること。
- ④国や都等の同様の補助金を交付されていないこと。
- ⑤令和4年度同補助金を受けていないこと。

■補助対象

- LED照明設備への新設・増設(配線等の工事含む)に要する費用

- LED照明電球の購入並びに交換に要する費用

※LED照明電球からLED照明電球の購入並びに交換は対象外

※特注品やデザイン性の高いものは対象外

■申請期間 令和5年8月1日(火)~令和5年11月30日(木)

【申請・問合せ先】 調布市内事業所LED照明設置等補助金事務局
(東京都電気工事工業組合調布地区本部内)

TEL.042-452-8230 受付時間/10:00~16:00(土日祝及び8/14~16を除く)

《無料相談会等のご案内》

金融相談会(予約制)

毎月第1水曜日 13:30~15:30

資金調達は、公的資金等でお早めに!

日本政策金融公庫・西武信用金庫・山梨中央銀行・多摩信用金庫の融資担当者による個別相談会です

※相談時間は1件につき30分を限度とします

持参書類

- 個人事業の方は、直近2期分の所得税確定申告書・決算書、決算後6ヶ月経過の場合は試算表
※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書
- 法人事業の方は、直近2期分の法人税確定申告書・決算報告書、決算後6ヶ月経過の場合は試算表
※借入残高のある方は返済明細書、設備資金の場合は見積書

会 場：調布市商工会館
お申込みできる方：調布市内で事業を営んでいる方
ご希望の際は事前にご連絡をください。

社会保険労務士相談会(予約制)

毎月第2木曜日 10:00~12:00

■各種労務相談を社会保険労務士が承ります

■相談できる内容

就業規則作成のしかた、人事に関するトラブル
社会保険・労働保険に関することなど

■講師

東京都社会保険労務士会武藏野統括支部所属
社会保険労務士(総務・人事サポート調布)



※書類作成や手続の代行はいたしません
※相談時間は50分を限度とします

マル経融資制度

利子補給
あり!

無担保! 無保証人! 低金利!

金利 1.07% 利子補給で→無利子

(※金利はR5.7.3時点。利子補給は貸付から当初1年間実施されます)

小規模事業者の方(従業員数:商業・サービス5人以下、製造業・その他20人以下)のための融資制度です。資金調達にぜひご検討ください。※お申込みには一定の要件があります。

司法書士相談会(予約制)

毎月第3木曜日 15:00~17:00

■経営上の法務的な相談を司法書士が承ります

■相談できる内容

会社設立のしかた、登記に関すること
相続(事業承継)、贈与、債務整理
少額訴訟(60万円まで)の売掛金等回収

■講師

東京司法書士会調布支部所属司法書士



※書類作成や実際の登記の手続はいたしません
※相談時間は60分を限度とします

中小企業診断士による個別相談会実施中!!

調布市商工会では、令和6年1月31日(水)までの期間中、中小企業診断士による個別相談会を実施しています。補助金申請や事業計画策定などの相談にもご活用いただけます。ご相談は無料となりますので、ぜひこの機会にご活用ください。

例

- 小規模事業者持続化補助金での経営計画並びに
補助事業計画策定支援
- 事業再構築補助金での事業計画策定支援など

■相談日時：期間中の月曜・水曜・金曜日 10:00~16:00

■申込方法：電話又は窓口にて事前予約

■連絡先：調布市商工会 電話042-485-2214(平日 9:00~17:30)

人事往来

令和5年4月1日より、調布市商工会で人事異動がございました。

東京都商工会連合会より平野宗哲商工振興課課長(担当:第2支部・写真左)、昭島市商工会より須崎君江課長補佐経営支援係長事務取扱(担当:サービス業部会、第1支部・写真中央)が赴任してきました。また、令和5年6月13日より、パート職員として多部田みどり(写真右)が業務に従事することとなりました。



専門家派遣

の
ススメ

最大12回 無料で
とことん支援します

専門家派遣
申込はコチラ



ご相談は、調布市商工会へ

☎042-485-2214「拠点事業についての相談」とお伝え下さい。 多摩・島しょ経営支援拠点

T²BASE

- 事業承継や販路開拓、創業など
課題の抽出をしたうえで
最適な専門家を派遣いたします！
 - 最大12回(無料)の専門家派遣で
継続的に課題解決をサポートします！
- ※小規模事業者が支援対象となります。
相談内容に応じて派遣できない場合もございます。

本事業は東京都の「地域持続化支援事業補助金」を活用したものです。

オンライン経営相談

パソコン・スマホ
タブレットで

お店から
簡単相談



申込はこち
ら

もちろん費用は
全て無料

手軽なウェブ会議ソフトで
すぐに繋がれます

T2BASE 検索



「多摩・島しょ経営支援拠点」は、東京都商工会連合会が行っている事業で、
多摩・島しょ地域の商工会・商工会議所との連携機関です。
<https://t2base.tokyo/>